

「まち」と「ひと」をつなぐ情報誌

広報 よしのがわ

4

2026.4.8
vol.259

Yoshinogawa

今だけの小さな手、
ずっと覚えていたい春。



撮影場所：向麻山公園

このまちに生まれてよかった、
住んでよかった、安心・安全なまちづくり

吉野川市の未来へ

市政の窓



市ホームページ
二次元コード

2月24日、令和8年3月吉野川市議会定例会開会日、原井市長は令和7年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針についてその所信を表明しました。要旨の一部を掲載します。全文につきましては市ホームページをご確認ください。

市政の動き

●令和8年度当初予算案

令和8年度当初予算は、ごみ処理施設の完成をひとつの区切りとして、本市が持続可能な発展を続けるため、人口規模に見合った予算規模を意識し編成しました。

公共施設の長寿命化対策や自然災害に対応した防災・減災対策の強化、少子化対策などの的確に対応するため、E B P M（証拠に基づく政策立案）のもと、実質的な効果の検証を行いながら、限りある財源を適正かつ効果的に配分しています。

また、国庫補助事業の一部を3月補正に前倒しした結果、令和8年度一般会計予算の総額は207億5000万円、対前年度比6億1500万円減、率にして2.9パーセントの減となりました。

今後も、事務事業のさらなる見直しを含め、行財政改革を着実に進めながら、持続可能な市政運営を目指します。

（本号6～8ページ参照）

子育て・教育の

満足度向上

●子どもはぐくみ医療費助成事業（完全無償化）

令和6年度から、子どもはぐくみ医療費助成事業の対象年齢が18歳までに拡大され、入院にかかる医療費の自己負担金が廃止となりました。

これにより、本市の18歳までの医療費自己負担は、通院にかかる医療費のうち一医療機関あたり月額上限600円のみとなりましたが、本年10月診療分からはこの600円の自己負担金も廃止し、完全無償化を開始します。

この変更を通じて、経済状況に関わらず子ども

市長所信表明（令和8年3月）

はじめに ●南海トラフ地震に向けた訓練

市政の動き

ピックアップ 令和8年度当初予算案

基本政策の6本柱

子育て・教育の満足度向上

ピックアップ 子どもはぐくみ医療費助成事業（完全無償化）

●公立認定こども園 ICT 化事業

●こどもの居場所づくり事業

ピックアップ 学校給食費無償化事業

●学校施設トイレ洋式化改修事業

ピックアップ 学校屋内運動場空調整備事業

ピックアップ 中学校統合に係る事業

暮らし・福祉の満足度高上

ピックアップ 高齢者補聴器購入費助成事業

ピックアップ 認知症予防啓発事業

●ひとり親家庭生活支援給付金事業

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

ピックアップ 地域おこし協力隊事業

●地域活性化推進事業

成長する産業づくりの拡大

ピックアップ 企業誘致

（企業立地促進条例の指定要件の見直し等）

ピックアップ サテライトオフィス誘致関連事業

安心・安全なまちづくりの拡大

●快適な避難所生活環境確保事業

ピックアップ 防災行政無線親卓更新工事

●連携協定の締結

持続可能な地域づくりと市役所の変革

●DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

ピックアップ LED 化推進事業

●水道事業ビジョン及び

水道事業経営戦略の改訂



が必要な医療を速やかに受けられる環境がさらに整い、子どもの権利擁護と福祉向上に寄与するものと考えています。

● 学校給食費無償化事業

本市では、本年2月分および3月分の小中学校の給食費を無償としましたが、近年の物価高騰を踏まえ、子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和8年度においても小中学校の給食費を引き続き無償とします。

また、アレルギーなどのやむを得ない理由により自ら昼食を準備している児童生徒や、吉野川市立以外の小中学校に在籍し給食費を負担している児童生徒の保護者に対する給食費相当額の補助金についても、継続して実施します。

給食費の無償化により、すべての子どもたちが等しく安心して学校生活を送ることができる環境づくりを進めます。
(本号5ページ参照)



● 学校屋内運動場 空調整備事業

市内全ての小中学校の屋内運動場へ空調設備を順次整備します。

令和8年度は、鴨島第一中学校および川島中学校の整備工事を行うとともに、令和9年度に工事を予定している鴨島東中学校および山川中学校の実施設計を行います。

これらの整備により、児童生徒の教育環境の向上を図るとともに、災害時における避難所機能の強化につなげます。

● 中学校統合に係る事業

令和9年4月に予定している鴨島東中学校と鴨島第一中学校の統合にあたり、統合後に不足が見込まれる教室を確保するため、空き教室の改修を行います。併せて、学習環境の向上を図るため、照明のLED化や天井・内壁およびロッカーなどの改修を実施します。

また、新しい校歌や校章の制作、学校名変更に伴う各種

調整についても遅滞なく進め、生徒が円滑に新たな学校生活をスタートできるよう、引き続き入念な準備に努めます。
(本号5ページ参照)

暮らし・福祉の 満足度向上

● 高齢者補聴器購入費 助成事業

加齢による聴力低下により、日常生活に支障のある高齢者の方が補聴器を購入する際、その費用の一部を助成します。

65歳以上で聴力に不安がある方は、耳鼻咽喉科で検査を受け、両耳の平均聴力が40、70デシベル未満と診断された場合が補助対象となります。
(本号10ページ参照)

● 認知症予防啓発事業

認知症を「自分ごと」として捉えていただくため、タブレットを活用し、ゲーム感覚で認知機能のチェックやトレーニングを行い、認知機能の維持・向上を目指します。

今後は、市の介護予防教室などで体験できるよう準備を進めます。

移住定住・にぎわい 創出の魅力度向上

● 地域おこし協力隊事業

現在、本市では12名の隊員が観光やスポーツなどの分野で活動しており、2年連続で県内最多の隊員数となっています。

引き続き隊員の募集を行うとともに、それぞれの経験やスキルを生かし、斬新な視点で地域に根ざした活動を展開できるよう支援し、地域の活性化につなげます。

成長する 産業づくりの拡大

● 企業誘致（企業立地促進条例の指定要件の見直し等）

また、企業の用地取得を支援するため、最大1億円を上限とする「用地取得費補助金」を創設します。これにより初期投資の負担を軽減し、多くの企業に本市を進出先として選択していただける環境を整備します。

「徳島バッテリーバレイ構想」という大きな潮流を捉え、本市への企業立地を強力に後押しするため、企業立地促進条例の改正案を提出しています。



●サテライトオフィス 誘致関連事業

デジタル化の進展や働き方の多様化に対応し、新たなビジネスと雇用を創出するため、「吉野川市サテライトオフィス誘致事業補助金」を創設します。

IT関連などの成長分野の企業を誘致し、市内での新規雇用の創出や関係人口・交流人口の増加を通じて、地域経済の活性化を図ります。

安心・安全な まちづくりの拡大

●防災行政無線親卓更新工事

非常時における情報伝達手段として活用している防災行政無線が更新時期を迎えています。

防災行政無線システムは、国が運用するJアラートと連携するなど、大規模災害時に迅速かつ正確な情報を伝達する上で重要な役割を担っています。

今後想定される大規模災害

に備え、機器を更新し、防災機能の強化を図ります。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

●LED化推進事業

吉野川市温暖化対策実行計画で掲げる「温室効果ガスの排出量を令和12年度までに令和5年度比で5%削減する」という目標の達成に向け、令和8年度から市有施設等の照明機器のLED化に本格的に着手します。

これにより、省電力化および長寿命化による維持管理経費の削減と、温室効果ガス排出量の削減につなげます。



議会だより

条例

- 吉野川市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定
- 吉野川市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例制定
- 吉野川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市実費弁償に関する条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市環境施設整備基金条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市子どもはぐくみ医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定

予算

- 吉野川市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市環境保全条例の一部を改正する条例制定
- 吉野川市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定
- ◇「令和7年度一般会計補正予算（第7号）」
鴨島地区中学校統合校舎改修事業や屋内運動場空調設備等整備事業などに要する経費などを計上したほか、基金への積立金その他事業実績に伴う不用額の減額・財源調整など合わせて、8億6372万8千円を追加し、補正後の予算総額を、247億3854万1千円とするものです。
- ◇国民健康保険特別会計補正予算など特別会計の補正予算3件

人事案件

◇副市長を選任

黄田 隆史（きだ・たかし）氏 60歳（新）



黄田氏は昭和63年に広島大学法学部を卒業。

昭和63年に徳島県庁に入庁。経営戦略部副部長、経済産業部長などを経て令和8年3月に退職。

◇教育長を任命

木屋村雅信（きやむら・まさのぶ）氏 62歳（再）
令和6年4月から教育長





令和9年4月開校予定の鴨島中学校の校章が決定しました。

校章デザインのアイデア募集に応募いただいた26点の作品から鴨島地区中学校統合準備委員会において選定を行いました。

(校章デザインのアイデア募集にたくさんのご応募をいただきありがとうございました。)

デザインの趣旨

鴨島東中学校の「グリーン」と鴨島第一中学校の「エンジ」や鴨島の「K」を組み込むなど、両校らしい色とモチーフを使用し、伝統を継承したデザインです。

●問い合わせ 教育総務課 学校再編準備室 ☎22-2272 FAX22-2270



令和8年度学校給食費無償化事業



保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図るため、令和7年度（令和8年2月から実施）に引き続き令和8年度も小中学校の給食費について支援を行います。

給食費無償化

- 対象者** 市立小中学校に在籍し、学校給食の提供を受けている児童生徒（中学生については、本市在住の生徒に限ります）
- 支援の内容** 給食費を免除（申請不要）

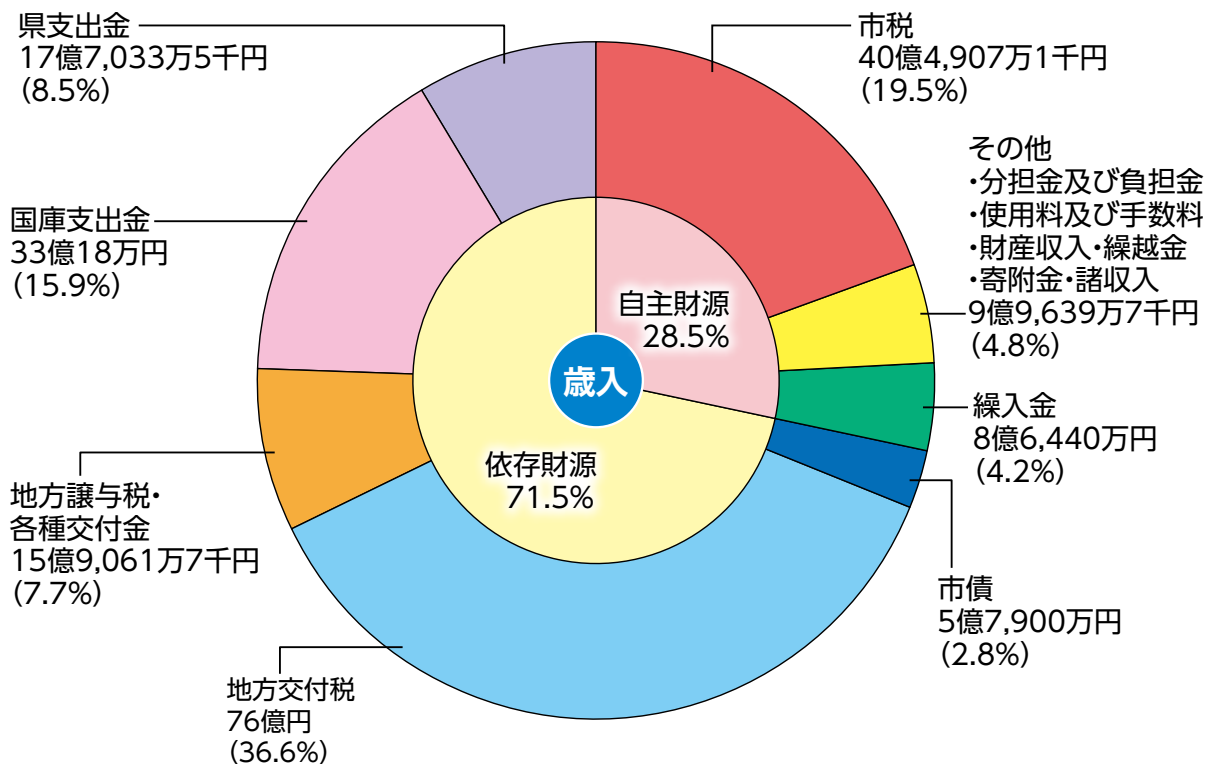
給食費補助金

- 対象者** 本市在住の児童生徒で次のいずれかの要件を満たす方
- アレルギーなどの理由により自ら昼食を持参している児童生徒（市立・市立以外共通）
 - 市立以外の小中学校（特別支援学校などを含む）に在籍し、有償により学校給食の提供を受けている児童生徒
- 支援の内容** 給食費相当額の補助金を支給（上限額：5万5千円）
※令和9年2月頃に案内書類をお送りします。

●問い合わせ 給食費無償化について
学校給食センター ☎25-3232 FAX25-9393
補助金について
教育総務課 ☎22-2272 FAX22-2270



当初予算 207億5,000万円



令和8年度当初予算は、持続可能な市政運営の実現に向け、将来を見据えた中長期的な視点に基づき編成しました。一般会計の予算総額を207億5,000万円とし、公共施設の長寿命化対策や自然災害に備えた防災・減災対策の強化を進めます。また、創業支援や企業誘致など本市の活力を高める施策を推進するとともに、子育て支援では子どもの健やかな成長を支える事業の充実を図ります。

当初予算の6本柱

子育て・教育の満足度向上

【新規】学校給食費無償化事業

1億7,709万4千円

令和8年2月から実施している市立小中学校の給食費無償化を令和8年度も継続して実施し、安心して充実した「食」の環境整備と保護者の経済的負担を軽減します。

また、やむを得ない理由により自ら昼食を準備している児童生徒や、市立以外の小中学校に在籍し、給食費を負担している児童生徒の保護者に対して、給食費相当額の補助金を支給します。

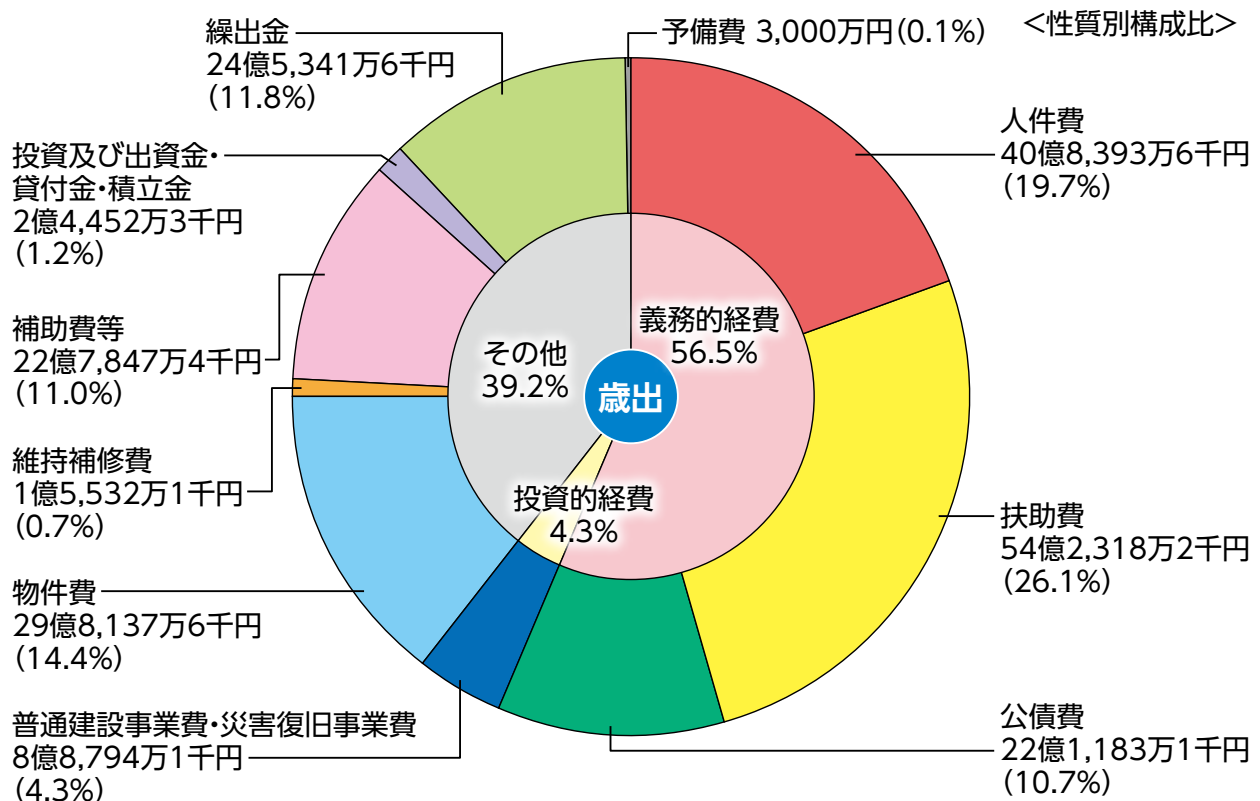
【拡大】子どもはぐくみ医療費助成事業

1億6,190万円
(うち、完全無償化分 876万5千円)

子育て世帯への経済的支援と子育て支援の充実を図るため、令和8年10月診療分より、3歳から18歳までの通院医療費にかかる月額600円の自己負担金を廃止し、完全無償化します。



令和8年度 一般会計



移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

【新規】市民プラザ駐車場拡張工事

506万7千円

市民プラザ南側隣接地を造成し、駐車可能台数を増やします。



日本フネン市民プラザ

子育て・教育の満足度向上

【新規】鴨島地区中学校統合校舎改修事業

令和7年度3月補正分 1億8,921万3千円
令和8年度当初予算分 668万7千円

令和7年度3月補正予算と合わせて国庫補助金などを活用し、令和9年4月の鴨島地区中学校統合に向けて、既存校舎の改修を行います。



改修を実施する鴨島第一中学校

暮らし・福祉の満足度向上

【新規】キャッシュレス決済導入事業

295万5千円

各種証明書発行手数料などの支払いにキャッシュレス決済が利用できるよう、市民生活課の窓口でキャッシュレス決済端末を設置します。

【新規】認知症予防啓発事業

184万5千円

介護予防教室の一環として、タブレットを活用し、ゲーム感覚で認知症を可視化できるチェックやトレーニングを行います。



安心・安全なまちづくりの拡大

【拡大】災害対策本部等備品購入事業

456万3千円

災害発生時に迅速かつ確な対応を行うため、災害対策本部の運営環境を整え、情報収集・分析機能を強化します。南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、会議室やオペレーションルームに必要な資材を導入するとともに、停電時への対応策も実施します。



【拡大】防災行政無線親卓更新事業

8,987万円

老朽化が進む防災行政無線機器（親卓など）を更新することで、非常時における迅速かつ正確な情報伝達を実現し、市全体の防災機能を強化します。



防災行政無線

持続可能な地域づくりと市役所の変革

【新規】市有施設照明LED化推進事業

2,846万9千円

市有施設の照明設備を、エネルギー効率の高いLED照明に切り替えることにより、温室効果ガスの排出削減による脱炭素社会の実現を推進します（令和8年度～11年度までの4カ年計画）。

成長する産業づくりの拡大

【新規】サテライトオフィス誘致関連事業

161万3千円

市内に新たなビジネスおよび雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、市外の事業者が市内に新たにサテライトオフィスを設置する場合、設置経費の2分の1（上限150万円）を補助します。

特別会計

会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	45億1,697万6千円
介護保険特別会計	62億342万4千円
後期高齢者医療特別会計	8億7,230万4千円

市には、一般会計とは別に、特定の事業を経理するための特別会計があります。国民健康保険や介護保険などがこれにあたります。

また、一般会計、特別会計以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業の経理を行う公営企業会計などがあります。

各会計の予算額は次のとおりです。

公営企業会計

会 計 名			予 算 額
水道事業会計	収益的収入および支出	収 入	6億5,788万2千円
		支 出	7億390万1千円
	資本的収入および支出	収 入	3億5,521万円
		支 出	6億1,488万5千円
下水道事業会計	収益的収入および支出	収 入	12億22万1千円
		支 出	12億75万4千円
	資本的収入および支出	収 入	12億4,950万7千円
		支 出	14億3,106万5千円



●問い合わせ 財務課 ☎22-2221 FAX22-2244



固定資産税納税通知書などの様式および記載事項が変わります

国が進める「地方公共団体情報システム標準化」に対応するため、固定資産税納税通知書の様式および記載事項が全国統一のものになります。

- (1) 用 紙 国の標準仕様に準拠した A4 縦に変更
- (2) 様 式 国の標準仕様に準拠した様式に変更
- (3) 項 目 国の標準仕様に準拠した項目を印字 (※)

(※) 標準仕様では都市計画税の項目が追加されますが、本市では都市計画税を課税していないため斜線などで課税されていないことが分かるようにします。

併せて、納付書、課税明細書についても全国統一のものとなり、様式、記載事項が変わります。

【固定資産税納税通知書イメージ】

776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川 太郎 様	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>賦課年度</td> <td>令和○年度</td> </tr> <tr> <td>通知書番号</td> <td>999999999999</td> </tr> </table> 固定資産税の納付額を通知いたします。 令和○年○月○日 徳島県吉野川市長 電子 公印	賦課年度	令和○年度	通知書番号	999999999999																																																						
賦課年度	令和○年度																																																										
通知書番号	999999999999																																																										
吉野川市 令和○年度 固定資産税（土地・家屋・償却資産）納税通知書																																																											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>金融機関名</td><td></td></tr> <tr><td>支店名</td><td></td></tr> <tr><td>口座種別</td><td></td></tr> <tr><td>口座番号</td><td></td></tr> <tr><td>口座名義人</td><td></td></tr> <tr><td>振替方法</td><td></td></tr> </table>	金融機関名		支店名		口座種別		口座番号		口座名義人		振替方法		□座振替の申込みをして いる方は、口座に関する 情報が表示されます。	○お問い合わせ 吉野川市 総務部 税務課 資産税係																																													
金融機関名																																																											
支店名																																																											
口座種別																																																											
口座番号																																																											
口座名義人																																																											
振替方法																																																											
●一括納付の方は、最初の振替日で全額が引き落とされます。 ●市税等の納付には口座振替が便利です。 領収済通知書は、汚したり折り曲げたりしないで保管してください。																																																											
本市では【都市計画税】を課税していないため、課税されていないことが分かるよう印字します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>固定資産税 (円)</th> <th>都市計画税 (円)</th> <th>期 別</th> <th>納 期 限</th> <th>納 付 額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">課税標準額</td> <td>土地 A</td> <td>K</td> <td rowspan="4">第 1 期</td> <td rowspan="4">令和○年○月○日</td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>家屋 B</td> <td>L</td> </tr> <tr> <td>償却資産 C</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 D=A+B+C</td> <td>M=K+L</td> </tr> <tr> <td>税率 E</td> <td></td> <td>N</td> <td>第 2 期</td> <td>令和○年○月○日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽減・減免前税額 F=D×E</td> <td></td> <td>O=M×N</td> <td>第 3 期</td> <td>令和○年○月○日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>共用土地税額 G</td> <td></td> <td>P</td> <td>第 4 期</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽減税額 H</td> <td></td> <td>Q</td> <td>随時期 1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>減免税額 I</td> <td></td> <td>R</td> <td>随時期 2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年税額 J=F-H-I</td> <td></td> <td>S=D-Q-R</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="vertical-align: top; padding: 5px;"> 第4期以降も表示されていますが、本市の納期は3期です。 </td> </tr> <tr> <td>合計年税額 J+S</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 共用土地の課税標準額は土地課税標準額に含まれておりますので、共用土地税額は軽減・減免前税額の内数です。			区分	固定資産税 (円)	都市計画税 (円)	期 別	納 期 限	納 付 額 (円)	課税標準額	土地 A	K	第 1 期	令和○年○月○日		家屋 B	L	償却資産 C		合計 D=A+B+C	M=K+L	税率 E		N	第 2 期	令和○年○月○日		軽減・減免前税額 F=D×E		O=M×N	第 3 期	令和○年○月○日		共用土地税額 G		P	第 4 期			軽減税額 H		Q	随時期 1			減免税額 I		R	随時期 2			年税額 J=F-H-I		S=D-Q-R	第4期以降も表示されていますが、本市の納期は3期です。			合計年税額 J+S		
区分	固定資産税 (円)	都市計画税 (円)	期 別	納 期 限	納 付 額 (円)																																																						
課税標準額	土地 A	K	第 1 期	令和○年○月○日																																																							
	家屋 B	L																																																									
	償却資産 C																																																										
	合計 D=A+B+C	M=K+L																																																									
税率 E		N	第 2 期	令和○年○月○日																																																							
軽減・減免前税額 F=D×E		O=M×N	第 3 期	令和○年○月○日																																																							
共用土地税額 G		P	第 4 期																																																								
軽減税額 H		Q	随時期 1																																																								
減免税額 I		R	随時期 2																																																								
年税額 J=F-H-I		S=D-Q-R	第4期以降も表示されていますが、本市の納期は3期です。																																																								
合計年税額 J+S																																																											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">備考</td> <td></td> </tr> </table>			備考																																																								
備考																																																											

※実際に送達される納税通知書はレイアウトが異なる場合があります。

●問い合わせ 税務課 ☎22-2215 FAX22-2247





情

報

ひ

ろ

ば



離婚後の子どもの養育に関する ルールが改正されます

父母の離婚後などの子どもの養育に関する民法等改正法が令和8年4月1日に施行されます。この法律は、子どもの養育に関する父母の責務を明確化するとともに、親権（単独親権・共同親権）、監護、養育費、親子交流などに関する規定を見直すものです。詳しくは、法務省のホームページやパンフレットをご覧ください。



法務省ホームページ
二次元コード



パンフレット
二次元コード

問い合わせ

市民生活課

☎ 22-2210 FAX 22-2245

生涯学習講座の講座生募集

本市に住民登録のある方は、どなたでも受講できます。多くの方の参加をお待ちしています。

★講座内容（受講料無料）

鴨島教室（鴨島公民館）

古文書から読み解く阿波の歴史

定員
200人

① 5月16日(土) 午後2時～4時

想像の歴史／歴史の創造

—阿波忌部をめぐる言説を考える—

長谷川 賢二

（徳島県立博物館主席（学芸員）・元館長）

② 6月20日(土) 午後2時～4時

麻植郡の関東御領とその変遷

福家 清司（元徳島県教育委員会教育長・元（公財）徳島県埋蔵文化財センター理事長）

③ 10月17日(土) 午後2時～4時

阿波藩における年貢徴収の仕組みと検地帳

—「春請制」を中心に—

宇山 孝人（吉野川市文化財保護審議会会長）

④ 令和9年1月16日(土) 午後2時～4時

阿波の戦国時代

—細川・三好・長宗我部・蜂須賀—

森脇 崇文（徳島市立徳島城博物館学芸員）

問い合わせ

申し込み

生涯学習課

☎ 22-2271 FAX 22-2270

長寿いきがい課からのお知らせ

88歳を迎えられる方の長寿祝金の 支給要件が変わります

88歳を迎えられる方の長寿祝金の支給要件が4月から変わります。

これまでは9月1日の基準日までに88歳を迎えられた方に対して支給していましたが、令和8年度からは88歳の誕生日が基準日になります。

< 88歳長寿祝金 支給要件 >

生年月日	昭和12年9月2日～ 昭和13年3月31日生	昭和13年4月1日生～
基準日	令和8年4月1日時点で 本市に住民登録がある方	誕生日時点で本市に住民 登録がある方
申請方法	4月上旬に申請書を送付 しますので、必要事項を 記入の上、長寿いきがい 課へ提出してください	誕生日以降に申請書を送 付しますので長寿いきがい 課へ提出してください
長寿祝金	10,000円	
支給方法	申請後、翌月以降に指定の口座へ振り込みます	

高齢者の補聴器の購入に対する助成制度

本市では、令和8年4月より高齢者補聴器購入助成事業を開始しました。

対象者 以下の要件すべてに該当する方

- ・市内在住の65歳以上の方
- ・聴覚による障害者手帳をお持ちでない方
- ・両耳の平均聴力が40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴者であって、医師から補聴器の使用の必要性を認められた方
- ・市税など（各保険料、使用料を含む）に滞納がない方

助成金額 上限：3万円

申請に必要な書類 助成金交付申請書

（医師の証明のあるもの）

提出先 長寿いきがい課（本館2階）

詳細は、長寿いきがい課 地域支援係に問い合わせください。

※本市からの助成決定前に購入した場合は、助成対象とならないため注意してください。

問い合わせ

長寿いきがい課

☎ 22-2264 FAX 22-2260



人権課からのお知らせ

吉野川市第2次人権施策推進計画の 中間評価にかかるアンケート調査を実施

吉野川市第2次人権施策推進計画は、その期間を2022（令和4）年度から2031（令和13）年度までの10年間としており、中間年にあたる今年度に中間評価を実施し、必要に応じて見直しを行います。

世界や国・県の動向とともに、人権に関するアンケートの結果を基にして、本市のこれまでの進捗状況の確認や取り組みの点検・評価を実施し、人権施策取り組みの方向性や内容の修正などを行い、「吉野川市第2次人権施策推進計画（中間見直し）」を作成します。

つきましては、計画の見直しに向けての基礎資料とするため、本市に住民票のある18歳以上の市民、本市に所在する事業所および市内の中学校在校生を対象に、5月にアンケート調査を実施します。市民を対象とした調査は、対象者を無作為に抽出し、調査票を郵送します。手元に届いたアンケート票について、疑問点などあれば、人権課まで問い合わせください。

2026年度吉野川市人権教育・ 啓発推進協議会講演会のご案内

「ほんとうの勇氣とは、やさしさとは」

講 師 社会教育主事 弘瀬 喜代さん

と き 4月27日(月) 午後2時から

（※講演前に別の会で使用しています。そのため、入場は講演の直前となります。お待ちいただくスペースが限られていますので、時間帯を調整しお越しくください）

会 場 市役所本館3階大会議室

費 用 無料

申し込み 不要



問い合わせ

人権課

吉野川市人権教育・啓発推進協議会

☎ 22-2229 FAX 22-2247

Eメール

jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

吉野川市特定計量器定期検査日程表

取引・証明に使用している特定計量器（はかり）について、計量法（平成4年法律第51号）第19条の規定により、定期検査を受けることとなっています。市内で特定計量器（はかり）を持っている方は下記の日程表のとおり定期検査を実施しますので必ず受けてください。

検査日(予定)	受付時間	検査場所
5月12日(火)	11:00～15:00	吉野川市ふるさとセンター
5月13日(水)	11:00～15:00	山川地域総合センター
5月14日(木)	11:00～15:00	吉野川市川島体育館
5月15日(金)	11:00～15:00	吉野川市役所

- 定期検査には手数料が必要となります。
（詳しくは、徳島県工業技術センターに問い合わせください）
- 定期検査に代わる計量士による検査を受けている特定計量器は、定期検査を免除されます。
- 期日内にやむを得ない理由で受検できない場合は、商工観光課または徳島県立工業技術センターに連絡してください。
- 検査を受けないと取引・証明に使用できません。

問い合わせ

徳島県立工業技術センター

☎ 088-669-6369

商工観光課

☎ 22-2226 FAX 22-2237

令和8年度吉野川市 パブリックコメントの募集予定

本市では、市民生活に広く影響を与える基本計画や基本方針などをつくる場合に、広く市民の皆さんにその素案を提示し、寄せられた意見を計画案などに反映させる「パブリックコメント」制度を採用しています。

令和8年度は、以下の案件について意見を募集する予定です。

案件名	募集予定期間
一般廃棄物処理基本計画 改定	令和8年10月～11月
吉野川市食育推進計画（第4次）	令和9年1月～2月
「第10期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」素案	令和9年3月頃
「第4次障がい者計画・第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」素案	令和9年3月頃

問い合わせ
申し込み

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115-1

市長公室

☎ 22-2203 FAX 22-2244



建築営繕室からのお知らせ

木造住宅耐震化促進事業

(1) 耐震診断（無料）

大規模な地震に対して、どの程度の安全性があるかを評点により判定します。（評点 1.0 以上が耐震性能あり）

(2) 耐震改修支援事業

本格的な耐震改修（評点を 1.0 以上に改善）を行う費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の 4/5 上限額：210 万円
※補助上限額を引き上げています。（令和 8 年度まで）

(3) 耐震改修利子補給事業（令和 8 年度まで）

高齢者がリバースモーゲージを活用して耐震改修を行う際に、借入資金の利子などを補給します。

利子補給の額 100,000 円（上限）/年

利子補給期間 15 年以内

※「リバースモーゲージ」…土地建物を担保に資金を借り入れし、月々の返済は借入額に対する利子分のみ。借入人の死亡時に不動産を売却して元金を返済する仕組み。

(4) 耐震シェルター設置支援事業

耐震シェルター（徳島県認定品）または耐震ベッドの設置費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の 4/5

上限額：80 万円（耐震ベッド 上限額：40 万円）

感震ブレーカーを設置する場合、10 万円を限度に上乗せ

★(1)～(4)の対象となる住宅条件

- ①市内の木造住宅で、平成 12 年 5 月 31 日以前に着工されたもの
- ②在来軸組構法、伝統構法および枠組壁工法によるもの（木質プレハブ工法は除く）
- ③3 階建て以下の建物（併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む）
- ④現在居住または居住予定のもの

【減災化事業（家具固定など）】

(5) 相談員派遣事業（無料）

相談員を派遣し、寝室やリビングなどに設置されている家具の確認や通路および玄関の安全性を確認し、危険箇所や家具の固定方法などの提案を行います。

(6) 減災化対策支援事業

相談員派遣事業で指摘した危険箇所に対し、家具の固定や配置の工夫などの措置を行い、屋内の安全性を向上させます。

補助金の額 対象工事費の 4/5 上限額：20,000 円
感震ブレーカーを設置する場合、10 万円を限度に上乗せ

(5)(6)の対象となる住宅の条件

次のいずれかに該当する世帯が現在居住している住宅（非木造住宅を含む）

- ・65 歳以上の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など
- ・要介護または要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ・障がい者の方がいる世帯（障害者手帳所有者）

危険ブロック塀等安全対策支援事業

避難路に面する危険ブロック塀などの撤去や軽量のフェンスなどへの建て替えに対する費用を補助します。

(1) 危険ブロック塀等撤去支援事業

補助金の額 対象工事費の 2/3 および基準額（1 m あたり 6,000 円）の 2/3 上限額：13 万 3 千円

(2) フェンス等設置工事支援事業

補助金の額 対象工事費の 2/3 および基準額（1 m あたりパネルおよび格子状などの場合は 24,000 円、ネット状などの場合は 14,000 円）の 2/3 上限額：26 万 7 千円

移住促進空き家リノベーション支援事業

市外からの移住者（移住予定者）が、本市の空き家バンクに登録された空き家を購入、または賃借した場合、その空き家を居住目的でリノベーションする工事に対する費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の 2/3 上限額：320 万円

老朽危険空き家等除却支援事業

地震などの災害時に倒壊した場合、避難路に影響を及ぼすおそれのある老朽化し危険な空き家などの除却（解体工事）に対する費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の 4/5 上限額：80 万円

各事業の申し込みについて

先着順により枠が埋まり次第終了となります。ただし、キャンセル待ちや次年度以降の実施に關する相談は受け付けますので問い合わせください。

※危険ブロック塀等安全対策支援事業および老朽危険空き家等除去支援事業補助金を申し込むには先に事前調査（職員による現地調査など）が必要です。事前調査の申し込みは随時受付していますが、実施期間が決まっており時間がかかりますので、早めに申し込みください。
※各事業の詳細については、下記担当まで問い合わせください。

問い合わせ

建築営繕室

☎ 22-2224 FAX 22-2246



税務課からのお知らせ

軽自動車税の減免

次の軽自動車などについては、申請すると軽自動車税が減免されます。

①心身などに障がいのある方が所有する軽自動車など

本人運転の場合

必要なもの 運転免許証・車検証・身体障害者手帳など・個人番号の分かる書類

※車両が変更になると再申請が必要。

家族運転の場合

必要なもの 運転免許証・車検証・身体障害者手帳・通院証明など・個人番号の分かる書類

※毎年申請が必要。

②心身などに障がいのある方（18歳未満の方または療育手帳などの該当者）の家族が所有する軽自動車など

必要なもの 家族運転の場合と同様。

※①②いずれの場合も障がい区分・級別の一定の条件を満たす場合で1台のみ減免となります。障がいの等級によっては、減免の対象にならない場合がありますので、事前に問い合わせください。

③身体障がい者などの利用のために構造が変更された軽自動車など（車いす移動車など）

必要なもの 車検証・構造が確認できる写真など・個人番号の分かる書類

※令和8年度の減免申請期限は6月1日(月)です。期限以降は受け付けできませんので注意してください。

軽自動車税 継続検査用(車検用)納税証明書

軽自動車納付確認システム（軽JNKS）が導入され、軽自動車税（種別割）の車両ごとの納付情報を軽自動車検査協会がオンライン上で確認できるようになったため、軽自動車の継続検査（車検）において納税証明書の提示が原則不要となりました。このことにより、令和8年度から、軽自動車税納税通知書の右端に添付されていた「軽自動車税（種別割）納税証明書（継続検査用）」を廃止します。

ただし、納付時期や納付方法によっては納付状況を確認できない可能性があるため、次のような場合は税務課（本館2階）・各支所（川島・山川・美郷）窓口で証明書を申請してください（交付無料ですが、領収書など納付を確認できる書類の提示が必要です）。

●車検を受ける日が

- 金融機関やコンビニの窓口で、現金で納付して2週間以内
- 地方税お支払いサイト(クレジットカード納付)や、スマホ決済アプリで納付して1カ月以内
- 中古車を購入して1カ月以内
- 他の市町村へ引越して1カ月以内

●対象車両に過去の未納がある場合

（※来庁時に未納分を納付してください）

問い合わせ 税務課
☎ 22-2215 FAX 22-2247

まちづくりプロジェクト応援事業 応募団体(個人)の募集

持続的な地域の活性化および賑わいの創出につながる新たな取り組みを応援するため、市内で居住する方などで構成される団体または個人が提案するまちづくりに関する事業やイベントを募集します。採択された事業やイベントについては、実現に向けて市でガバメントクラウドファンディング®を実施し、集まった寄付金を翌年度に補助金として団体（個人）に交付します。

応募期間 5月29日(金)まで

応募資格や提出書類などの詳細は、市ホームページを確認してください。

●昨年度採択事業



問い合わせ 商工観光課
☎ 22-2226 FAX 22-2237



環境企画課からのお知らせ

「レッツ・クリーン」環境美化の実施団体を募集

実施期間中に清掃活動にご協力いただける自治会、団体、事業所を募集します。

道路沿い、公園、河川敷などの「ポイ捨てごみ」をなくし、快適な生活環境を守るため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょう。

実施期間 4月25日(出)～5月10日(日)

統一実施日 5月10日(日) 午前8時～10時
※小雨決行、荒天などで中止する場合は、広報車などでお知らせします。

申込期間 4月13日(月)～24日(金)

受付日時 開庁日 午前9時～午後5時
(土日祝日を除く)

申込方法 次の書類を環境企画課(本館2階)、各支所(川島・山川・美郷)にご提出ください。

- ①「レッツ・クリーン」環境美化実施計画書
 - ②清掃範囲と集めたごみを出す場所を記した地図
- (※) 実施計画書は令和8年2月に各自治会長宛てに送付しています。また、市ホームページでもダウンロードできます。

実施方法 集めたごみは、申し込み時にお渡しするボランティアごみ袋に分別して入れてください。

(※) 公共スペースの「ポイ捨てごみ」が対象です。家庭からのごみ、草、木、側溝や水路の土砂などは収集できません。

収集方法

- ・「統一実施日」5月10日(日)
当日収集しますので、午前10時までに届け出場所に搬出してください。
- ・「統一実施日」以外
平日開庁日の収集となります。届け出場所に搬出してください。

その他

- ・処分場へのごみの持ち込みはできませんので注意してください。
- ・体調が優れない方、発熱のある方は参加を控えてください。
- ・実施計画書は1団体につき1枚の提出とします。

合併処理浄化槽を設置する皆さんへ！

本市では生活雑排水による環境汚染を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換される方に予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金額

人 槽	本体設置費	宅内配管工事費	合 計
5 人槽	332,000 円	330,000 円	662,000 円
7 人槽	414,000 円		744,000 円
10 人槽	548,000 円		878,000 円

宅内配管工事とは

浄化槽への流入管(便所、台所、洗面所、風呂などからの排水を流入させる配管)、枦および浄化槽から側溝までの放流管の設置に係るものをいいます。

宅内配管工事補助の対象とならない場合

- ・住宅の間取りを変えるような改築、リフォームに伴って行う配管工事
- ・住宅の建て替えに伴って行う配管工事

申請要件

- ・申請者が居住する専用住宅であること(店舗併用住宅は居住部の床面積が延床面積の1/2以上)
- ・汚水処理未普及解消につながる転換であること
- ・工事着工前であること
- ・浄化槽の処理対象人員が10人以下および環境省が定める環境配慮型浄化槽であること

対象区域

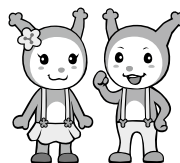
以下の区域を除く吉野川市内

- ・公共下水道事業の供用区域および事業計画区域
- ・農業集落排水事業の供用区域

申請期間

4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

※制度に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ

環境企画課

☎ 22-2230 FAX 22-2247



農林業振興課からのお知らせ

6次産業化加工施設整備補助事業

農産物などを生産、加工、流通、販売を一体化として取り組む方を対象に施設整備費などの補助を行います。

対象者 市内の6次産業化を行う農家など

補助対象

- ・生産物の加工に必要な加工機器などの整備費
- ・加工品の販売施設整備、販路開拓に必要な経費など

補助額 補助対象に係る経費の1/2以内
(補助上限50万円)

募集期間 4月1日(水)から

詳しくは、市ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

有害鳥獣侵入防止柵設置補助金

イノシシ、シカ、サルなどによる農作物被害を防止するために柵を設置する場合に、資材購入経費の1/2を補助します(最大5万円)。

毎年募集している「有害鳥獣侵入防止柵貸与事業」と違い、1戸からでも申し込み可能です。詳しくは、市ホームページ(「侵入防止柵」で検索)を確認するか、農林業振興課へ問い合わせください。

※申請前に柵を購入した場合は補助対象にはなりませんので注意してください。



市ホームページ
二次元コード

森林作業機械購入補助事業のお知らせ

森林整備および里山林の保全管理のため、森林環境譲与税を活用して、森林作業機械の購入を補助するための事業です。

補助対象者 本市に住所を有する個人または法人

1. 森林法で定められた森林を市内に所有する者
2. 森林法で定める市内に在する森林について、伐採の権原を有する森林管理を実施する団体

補助対象経費 森林の整備および里山林の保全管理に必要とされる機械の購入に必要な経費で、機械は新品の物で1台まで

※対象機械はチェーンソー、チップパーなどの森林作業機械

※補助金額は購入価格の1/2で、上限は25万円

申請に必要なもの

1. 補助対象費用の見積書の写し
2. 機械の仕様などが確認できる書類またはカタログの写し
3. 所有している森林の位置図および森林を所有していることが確認できる書類

詳しくは、市ホームページを確認するか農林業振興課へ問い合わせください。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ

農林業振興課

☎ 22-2228 FAX 22-2237

国民健康保険「特定疾病療養受療証」における申請はお済みですか？

国民健康保険に加入しており下記の特定期病に該当する方は、申請により「特定疾病療養受療証」の交付を受けることができます。

- ①人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全
- ②血友病
- ③抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含む厚生労働大臣の定めるものに係るものに限る)

医療機関などで「特定疾病療養受療証」を提示することで、窓口で支払う自己負担限度額が1カ月1万円(①の方で70歳未満の所得区分がアまたはイの場合は2万円)までとなります。

また、「特定疾病療養受療証」をお持ちの方で、特定疾病の治療を受けた医療機関と院外の調剤薬局の費用を合わせて自己負担限度額(月額上限1万円または2万円)を超えた場合は、高額療養費として支給されます。医療機関などの領収書を持参の上、申請してください。

申請先

国保年金課(本館1階)、各支所(川島・山川・美郷)

問い合わせ

国保年金課

☎ 22-2213 FAX 22-2243



市長公室からのお知らせ

『ふるさと対話集会』に参加してみませんか

市長が市民の皆さんと直接対話し、「市民の声」「市にゆかりのある方の意見」を市政に反映していくことを目的として、『ふるさと対話集会』を実施します。吉野川市のこれからについて、市長と語り合ってみませんか。団体や知り合い同士のグループでの参加をお待ちしています。

と き 7月以降（後日、日程調整し開催します）

話し合いたい意見や伝えたい思いをお寄せください。吉野川市のこれからのまちづくりについて活動を深めたいことでも OK です（※要望を聞く場ではありません）。

対 象 者 ・市内に在住している方
・市内に在勤、在学している方

募集人数 1グループ5人～10人程度

申込期限 6月5日(金)

申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、市長公室（本館3階）へ提出してください（郵送可）。実施要領、参加申込書は市長公室および各支所（川島・山川・美郷）に備え付けています。市ホームページでもダウンロードできます。



市ホームページ
二次元コード

企画提案型有料広告を募集します

本市では、新たな財源の確保や市民サービスの

向上を図ることを目的として、民間企業などの自由な発想やアイデアを活かして、市が保有する財産等（施設、印刷物、物品など）を広告媒体として活用する企画提案を募集します。

募集する企画提案 提案者自らが広告主または広告代理店となって広告を掲載する提案

※ネーミングライツ（施設等命名権）は対象外。

広告掲載の対象物 原則、市が保有する全ての財産等（施設、印刷物、物品など）

【広告例】 市役所玄関マット、受付カウンター下、カウンター上部（マット）、アクリルボード上部など

広告の掲載期間 最長3年（月単位も可）

広告掲載料

【年額】 120,000円以上（税込み）

【月額】 10,000円以上（税込み）

募集期間 随時受け付け

提出書類や募集要項など、詳細は市ホームページにて確認してください。



市ホームページ
二次元コード



問い合わせ
申し込み

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115-1
市長公室
☎ 22-2203 FAX 22-2244

人権とぴつくす

『出前授業』を通して

青いランプのついたパトカーでパトロールしている、こども園の子どもたちが、フェンス越しに笑顔で手を振ってくれます。小学校の下の校時には、「こんにちは！」大きな声の挨拶の嵐に出くわすこともしばしば。中には、「気をつけて」と安全運転に気配りをしてくれる児童もいます。そんな時は、とても嬉しくて、すごく温かい気持ちになり、お互いに、敬礼をして笑顔の交換です。

そんな子どもたちと直接顔を合わせる「不審者対応教室」という、警察職員と行く出前授業があります。その中で、「挨拶をしましょう」という話を必ずするようにしています。『おはようございます』『こんにちは』『さようなら』を言うことで、地域の人に『私』を、知ってもらいましょう。また挨拶をすることで地域の人が知りましょう。安全安心度が高まります」と。

それは、知らない人、自分と違う人への恐怖心が挨拶をす

ることで消えていき、『心の壁』を取り除くことに繋がっていくと考え、話をするようにしています。

自分から声をかけ、「あなたの存在を大切に思っています」というサインを送るためにも、挨拶は大切なのではないかと思っています。ですから、たとえ挨拶をして相手から挨拶が返ってこなくても、悲しい気持ちにならなくていいのです。あなたが、相手を大切に思っていることを挨拶に込めたのですから。

自分も、周りの人たちが大切にする思いを込めて、明るく、元気に、大きな声で挨拶する子どもや大人がたくさんいる吉野川市になっていけばいいなと思い、青少年育成補導センターもその一翼を担えるように活動していきます。

「今日は、何人と『こんにちは』が言えるだろうか？」午後のパトロールに出かけるときの楽しみの一つになっています。

文責
青少年育成補導センター

問い合わせ

☎ 22-2229
FAX 22-2247

後藤田



第278回まちかどコンサート

と き 4月19日(日)
午前11時～午後3時

ところ 鴨島駅前イベント広場

出演者 DJ JUNJUN
DJ オオクラ
ディスコダンスアミューズ
さくらカフェ三線部
その他多数

●連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400 FAX24-3725(鎌田)

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と職業相談、職業についての知識や就職の心構えについて指導
※雇用保険の受付は行いません。

【川島】

と き 5月13日(水)
午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

【山川】

と き 6月1日(月)
午前10時30分～11時

ところ 八坂会館

※各会館へ事前に予約が必要です。

●問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166 FAX22-0410

●予約先

こだま会館
☎25-2221 FAX25-2239
八坂会館
☎42-4345 FAX42-7277

土地家屋調査士による無料相談会

土地の境界が不明、地目を変更したい、建物の登記手続(新築、増築、取壊しなど)についてご相談できます。

と き

- 5月27日(水)
●1組目 午前10時～
●2組目 午前11時～

ところ

市役所庁舎内会議室



●問い合わせ・申し込み

公益社団法人徳島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
☎088(623)7275
FAX088(623)7276

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」
(吉野川医療センター西側)

作業日時 5月1日(金)
午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや
(鴨島第一中学校西側)

作業日時 5月1日(金)
午前7時～8時

●問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド
☎090(2892)6463(瀬尾)

阿波吉野川警察署だより

1. 安全・安心なインターネットの利用について

進学・進級の時期は、生活環境の変化に伴い少年が深夜徘徊、喫煙、飲酒などの不良行為や万引き、大麻をはじめとする薬物乱用などの非行、SNSなどの利用に起因して性被害を受けるなど悪質な犯罪の被害に遭うケースが予想されます。

子どものネット活用能力などに応じたフィルタリングの設定、スマートフォンやタブレット、ゲーム機の利用状況を保護者が把握したり、安全管理を行ったりするペアレンタルコントロールの設定などを家族で考えましょう。



2. 野外焼却(野焼き)は原則犯罪です

家庭ごみや庭木を剪定した枝木、雑草などを焼却して処分する「野焼き」は、原則犯罪です。野焼きを原因とした火災から、空気の乾燥などで大規模火災に発展する恐れがあります。

廃棄物の処理および清掃に関する法律(廃棄物処理法)では、一部の例外を除き、何人も廃棄物を焼却してはならないと禁止されています。野焼きはやめましょう。

(罰則)

5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金またはこの併科法人は、両罰規定で3億円以下の罰金

●問い合わせ

阿波吉野川警察署
☎25-6110 FAX25-6133

文化研修センター通信

●令和8年度文化研修センター貸館のご案内

収容人数20人の部屋から180人の多目的ホールなど、各種取り揃えています。展覧会、講演会、会議などに利用してください。

令和8年4月から施設利用料を変更します。

●西條敏夫展(ロビー)

「西條敏夫透明水彩画展 第Ⅱ期」

と き 5月15日(金)～18日(月)

★文化協会からのお知らせ

●文化講演会

「阿波ヒストリー 江戸時代の麻植」

と き 5月31日(日) 午後2時から

講 師

根津 寿夫さん
(徳島市立徳島城博物館 主任指導員・元館長)

参加費

800円(会員500円)
前売り700円(高校生以下300円)

※参加者には、徳島城殿様がすてらをプレゼント。最後の殿様が愛した蜂須賀珈琲もご賞味できます。

●体験講座

「ひとりで楽しむ美術鑑賞」

と き 6月11日(木)、25日(木)、
7月9日(木)、18日(土)
午前10時～11時30分

講 師

安達 一樹さん
(元徳島県立近代美術館上席学芸員)

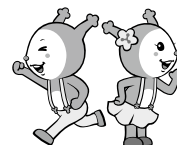
定 員 20人

参加費

(全4回) 2,000円
(会員1,500円)

※最終日は7月18日の吉野川市芸術祭 総合美術展を鑑賞

※詳しくは 窓口もしくはホームページをご覧ください。



文化研修センター
ホームページ
二次元コード

●問い合わせ

文化研修センター
☎22-0015 FAX22-0016

障がい者パソコン講座 受講者募集

はじめての方も、スキルアップしたい方も、お待ちしております！

と き

●金曜講座（スマホ・パソコン）

5月8日、29日、6月12日、26日、
7月3日、17日、8月7日、28日、
9月11日、25日

●土曜講座（iPad・パソコン）

5月9日、30日、6月13日、27日、
7月4日、18日、8月8日、29日、
9月12日、26日

※両コースとも午後1時30分～3
時30分に開講

※台風などの荒天や環境・社会情勢
により、内容や日程変更になる場
合があります。

※都合の合う日程のみの参加も可能
です。

と ころ

障がい者就労支援センター
かがやき きららカフェ
(阿波市市場町香美字渡10番地1)

対 象 者

本市在住の障がい者（児）
スマホ講座は高校生以上、iPad講
座は小学生以上。
その他詳細などは、問い合わせくだ
さい。

募集人数

金曜講座、土曜講座とも10人
(先着順)

講座内容

スマホ、タブレット、iPad、ノ
ートパソコンを使った講習会です。家
庭のパソコンも持参可能です。

受 講 料

無料（ただし、教材費は実費が必要
となる場合があります）

●問い合わせ・申し込み

障がい者就労支援センター
かがやき

☎36-7100 FAX36-7071

(公社)吉野川市シルバー人材センター

特別入会キャンペーン入会初年度の会費無料！

定年退職後（60歳以上）などに地域の日常生活に密着した仕事を仲間
といっしょに働きませんか。令和9年3月31日まで
の期間に、入会された方が無料対象となります。この
機会に、是非、当センターに入会してみませんか！



【入会手続きおよび入会説明会】

入会申請書を提出後、入会説明会に参加
毎月 第3火曜日 午後1時30分開始

●問い合わせ

吉野川市シルバー人材センター(川島城東側)

☎36-1266 FAX36-1268

植えてはいけない「けし」を見かけたら

「けし」のうち、麻薬の原料を含む一部の「けし」は、あへん法により
栽培が禁止されています。しかし、栽培が禁止されているけしが、一般家
庭の庭や畑、野原等に4月から6月にかけて自生していることがあります。
各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）や都道府県において、毎年その発見、
除去を実施しているものの、根絶には至っていません。

発見した場合、吉野川保健所に連絡してください。

【植えてはいけない「けし」の特徴】

1. 茎に毛が生えていない
2. 葉が茎を包み込んでいる
3. 葉のふちの切れ込みが浅い



【植えてもよい「けし」の特徴】

1. 茎に粗毛が生えている
2. 葉のふちの切れ込みが深い
3. 葉が茎の下部からでている



※植えてもよい「けし」は園芸品種であり、その栽培は禁止されていません。

薬物乱用を防止するには

麻薬や大麻、覚醒剤などの薬物乱用は、単に乱用者自身の問題にとどま
らず、家庭の崩壊、殺人、放火など重大な事件の原因になることもあり、
社会全体の問題へと拡大する恐ろしいものです。自分自身を大切にして、
薬物の使用を勧められても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持ちましょう。

●問い合わせ 吉野川保健所 生活衛生担当 ☎36-9017

徳島ヴォルティスホームゲームスケジュール

と き 4月18日(土) 午後2時

対戦相手 ツエーゲン金沢

と き 5月2日(土) 午後2時

対戦相手 愛媛FC



©T.VORTIS



会 場 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエットスタジアム

●問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社 ☎088 (672) 7339 FAX088 (672) 7262

FC徳島 対戦スケジュール (四国サッカーリーグ)

全ての会場入場無料!!

とき 4月12日(日) 午前11時

とき 4月19日(日) 午前11時

とき 5月3日(日) 午前11時



対戦相手 MSP屋島FC

対戦相手 llamas高知

対戦相手 多度津FC

会場 鳴門球技場

会場 春野球技場

会場 生島メイン



ホームページ
二次元コード



●問い合わせ

FC徳島 ☎22-2003 FAX22-2013 ホームページ <https://fctokushima2016.com/>



自転車のススメ



サイクリングで花をめぐってみませんか？

吉野川市には季節ごとに美しい自然が楽しめる景色が多くあります。本市のサイクリングマップにもいくつか紹介しています。是非自転車で出かけてみて、あなただけのお花見スポットをのんびり探してみたいかかでしょうか。

●吉野川市で見られる主な花スポット

春：美郷の梅、向麻山、江川・鴨島公園、堀割峠（チエリーロードライン）などの桜、善入寺島の菜の花、
 夏：善入寺島のひまわり
 秋：美郷や高越山の紅葉、
 善入寺島のコスモス



吉野川市サイクリングマップは
 こちらから



問い合わせ

Mt.高越ヒルクライム実行委員会 商工観光課内

☎22-22226

FAX 22-22337

令和8年度

吉野川市 オレンジのつどい

認知症の人と

家族のつどい

本人や介護家族が集まって自由に話をしながら、情報交換や介護の相談、認知症に関する勉強などを行う場として開催しています。本人、介護をしている家族の方、また介護の経験がある方、ボランティアの方など、認知症について理解を深めたい方は気軽に参加してください。



◆日程・場所

日 程			時 間	場 所
第1回	令和8年	4月13日(月)	1) つどい 午後1時30分～3時30分 ・認知症、認知症予防に関する講話 ・情報交換・交流など	日本フネン市民プラザ 2階 多目的室(大)
第2回		6月19日(金)		
第3回		8月17日(月)		
第4回		10月16日(金)		
第5回		12月14日(月)		
第6回	令和9年	2月19日(金)	2) 個人相談 午後3時30分より	

◆内容

- ①介護者同士の交流、認知症や介護に関する情報交換
- ②認知症に関する講話、認知症の方へのリハビリ、
 コグニサイズ
- ③個別相談

◆アドバイザー

- ・認知症の人と家族の会 徳島県支部 世話人
- ・作業療法士

◆対象となる方

- ①認知症の方
- ②介護をしている家族の方
- ③介護経験のある方
- ④認知症に関心のある方
- ⑤ボランティアの方

◆申し込み

それぞれの日程の1週間前までに、地域包括支援センターへ申し込みください。

●問い合わせ 吉野川市地域包括支援センター（吉野川市社会福祉協議会内）
 ☎22-2744・22-2745 FAX22-2746





RSウイルス母子免疫ワクチンが 令和8年4月1日から定期接種になります



- 接種対象者 接種日時時点で吉野川市民であり、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方
※過去の妊娠時に組換えRSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)を接種したことのある方も対象です。
- 接種回数 妊娠ごとに1回(筋肉内に接種)
- 実施医療機関 吉野川市内の指定医療機関および徳島県予防接種広域化医療機関
- 接種費用 無料
※接種対象期間などが守られない場合、任意接種となり、全額自己負担となります。



※里帰り出産など、県外で接種を検討されている方は接種前に申請が必要になりますので、健康推進課へ問い合わせください。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245



令和8年度から高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種に用いるワクチンが変更します



令和8年4月1日から高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種に用いるワクチンについて、次のとおり変更となります。

	変更前 (令和8年3月31日まで)	変更後 (令和8年4月1日以降)
ワクチンの種類	23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン(PPSV23)	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン(PCV20)
接種方法	筋肉内注射または皮下注射	筋肉内注射

※接種対象者、接種期間(66歳の誕生日の前日まで)および自己負担額の変更はありません。現在、お持ちの予診票は4月以降も使用できます。
65歳の方には、誕生月の翌月に通知を送付します。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245



高齢者の帯状疱疹予防接種実施のお知らせ

令和7年度から帯状疱疹予防接種は、B類疾病の定期予防接種に位置づけられました。予防接種法に基づき、高齢者の方を対象に実施します。

実施期間 令和8年4月下旬(予定)～令和9年3月31日(水)

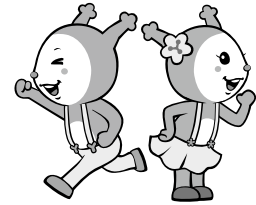
対象者 帯状疱疹予防接種を希望する(本人の意思確認ができる)市民の方で、次のいずれかに該当する方

- ①令和8年度に65歳を迎える方
- ②満60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方
- ③5年間の経過措置として、令和8年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

令和8年度対象者

65歳	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生まれの人
70歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生まれの人
75歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生まれの人
80歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生まれの人
85歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生まれの人
90歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生まれの人
95歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生まれの人
100歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生まれの人

※実施期間を過ぎますと助成の対象になりません。



用いるワクチン、接種回数および個人負担金

ワクチンの種類	生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
接種回数と間隔	1回	2回 (2カ月以上の間隔をあける)
個人負担金	4,000円	10,000円/回

※個人負担金は、接種を受ける医療機関の窓口でお支払いください。

※生活保護世帯に属する方は無料となります。

- 備考**
- 対象者には、「帯状疱疹予防接種予診票」など通知を送付します。接種を希望される方は、必要事項を記入の上、必ず医療機関に持参してください。
 - 委託医療機関一覧を通知に同封しますので、接種を希望する日の5日前までに申し込みください。

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

吉野川市国民健康保険に加入されている方へ 令和8年度 特定健康診査(日帰りドック健診)のお知らせ

日帰りドック健診…検査項目・健診日程など詳しくは広報よしのがわ3月号・市ホームページをご覧ください。			
対象者	昭和27年4月1日～昭和62年3月31日生まれの方 (令和8年4月1日時点で吉野川市国民健康保険に加入しており、健診日においても継続して加入していること)		
申込期限	5月8日(金)まで 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く) ※定員に満たない場合は申込期限を6月19日(金)まで延長しますが、先着順になります。		
申込方法	申込用紙に必要事項を記入の上、①～④いずれかの方法で申し込みください。 ① 健康推進課または各支所の窓口 ② 郵送 ③ FAX ④ Eメール		
実施機関	とくしま未来健康づくり機構	徳島県農村健康管理センター	
健診日程	希望日(7～9月)	健診日程より選択(7～9月)	
受診者負担額	16,300円	※胃カメラに変更する場合は 20,260円	16,300円 ※胃カメラに変更する場合も料金は変わりません。 経鼻内視鏡はありません(経口のみ)。
募集人数	330人		

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245
〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 健康推進課
Eメール kenkou@yoshinogawa.i-tokushima.jp



のお知らせ

がん検診は、加入保険の種類に関わらず、職場などで検(健)診を受ける機会のない吉野川市民の方が対象となります。

申し込み
受付

5月27日(水) 午前8時30分から開始

受付時間 午前8時30分から 午後5時15分まで 集団検(健)診・巡回検診は定員がありますので、早めに申し込みください。各検診日の3週間前までが申し込み期限です。

申し込み
方法

①吉野川市 WEB けんしん予約システム ※操作方法についてはこちらを確認してください→

②電話(22-2268) ③健康推進課窓口(本館1階14番)

※①～③での申し込みが困難な方(聴覚障がいの方など)のみFAXでの申し込みができます。 二次元コード



Web予約は待ち時間
もなくスムーズです

【がん検診等受診券について】

- 20歳以上の女性、20～35歳の5歳刻み・40歳以上の男性に5月下旬に送付します。
- 20～35歳刻み以外の男性もしくは令和8年4月以降に転入した方で、受診券を希望する方は健康推進課まで連絡してください。

今年もWeb予約をご利用ください!

受診券イメージ

(見本)

〒776-0001
鴨島町鴨島〇〇番地1
氏名

重要 親展

令和8年度
がん検診等 受診券

お問い合わせ
〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島15番地1
吉野川市 健康推進課



集団検診・肺がん結核巡回検診について

- 一日に受けられる人数に限りがありますので、定数に達した時点で締め切ります。受診可能な検(健)診は、個別検診での受診を優先してください。
- 申し込み後、検診日の約1週間前に検診票などを送付します。
- 腹部エコー検査は、他の検診を一緒に申し込みください。

今年度は 黄色

集団検診		場 所	胃	大腸	腹部エコー	乳	前立腺	肝炎	ピロリ	特定健診	骨	肺
7月 1日	水	川島公民館		●	●							●
7月 4日	土	市役所(東館)	●	●	●	●	●	●	●	●		●
7月24日	金	山川公民館		●	●	●					●	
8月24日	月	鴨島公民館		●		●						●
9月11日	金	ふるさとセンター(美郷)	●	●	●	●	●	●	●	●		
9月14日	月	鴨島公民館		●		●						●
10月 3日	土	市役所(東館)	●	●	●		●	●	●	●	●	
10月21日	水	川島公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
11月13日	金	鴨島公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
11月17日	火	山川公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
11月28日	土	市役所(東館)	●	●		●	●	●	●	●		●
12月25日	金	鴨島公民館	●	●	●	●	●	●	●	●		●

肺がん結核巡回検診			場 所	肺がん結核巡回検診			場 所
8月 6日	木	9：00～10：00	牛島体育館	10月 7日	水	9：00～10：00	川島老人福祉センター
		10：30～11：30	森山公民館			10：30～11：30	西福寺(山川町)
		13：00～16：00	飯尾敷地公民館/飯尾敷地コミュニティセンター			13：00～16：00	市役所(東館)
9月 8日	火	9：00～10：00	知恵島公民館	10月30日	金	9：00～10：00	上浦公民館
		10：30～11：30	川島公民館			10：30～11：30	西麻植公民館
		13：00～16：00	山瀬公民館			13：00～14：30	ふるさとセンター(美郷)
		15：00～15：30	旧東山小学校				

●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245



Web予約開始!

令和8年度

吉野川市 がん検診等

実施期間

個別検(健)診(医療機関で実施): 6月1日(月)~令和9年2月28日(日)

集団・巡回検診(公民館などで実施): 7月1日(水)~12月25日(金)の16日間

【令和8年度がん検診などの詳細について】

5月に『令和8年度がん検診等のお知らせ(保存版)』を自治会回覧で配布します。また、市役所や各支所(川島・山川・美郷)、各公民館に備え付けていますので、活用してください。検診委託医療機関など詳細は、パンフレットおよび市ホームページをご覧ください。子宮がん検診と胃がん検診(胃力メラ)(※一部医療機関に設置していますので予約時に確認し、必要があれば健康推進課へ申し込みしてください。)の検診票は医療機関に設置していますので、検診委託医療機関へ直接申し込みください。

市ホームページ
二次元コード

個別…医療機関で実施

集団 巡回…公民館などで実施

◎同一項目の検診を年度内に2回
受けることはできません。

●…申し込みが必要 ☆…男性は申し込み必要、女性は申し込み不要

検診の種類	検診方式	申し込み		対象者 (令和9年4月1日時点の年齢)	内 容	個人負担金
		健康推進課	医療機関			
胃がん検診	個別	※	●	50歳以上で令和7年度に受診していない方(2年に1回)	胃内視鏡検査(胃カメラ)	4,100円
	集団	●	●	40歳以上の方(毎年受診可能)	バリウムによる胃部エックス線検査	1,000円
大腸がん検診	個別	●	●	40歳以上の方	便の検査(2日法)	500円
	集団	●	●			
肺がん・結核検診	個別	●	●	40歳以上の方	胸部エックス線検査	300円
	集団	●	●	※喀痰検査: 50歳以上で喫煙指数(1日本数×喫煙年数)が600以上の希望者 ※喀痰検査のみはできません。 胸部のエックス線検査とセットになります。		
かくだん * 喀痰検査					* 喀痰検査…痰の検査	喀痰検査 600円
乳がん検診	個別	●	●	40歳以上の女性で令和7年度に受診していない方(2年に1回)	乳房エックス線検査(マンモグラフィ1方向または2方向)	1,500円
	集団	●	●		乳房エックス線検査(マンモグラフィ2方向)	1,300円
子宮頸がん検診	個別	●	●	20歳以上の女性で令和7年度に受診していない方(2年に1回)	子宮頸部細胞診	1,200円
前立腺がん検診	個別	●	●	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	1,000円
	集団	●	●			
肝炎ウイルス検査	個別	●	●	40・45・50・55・60・65・70歳の方(対象年齢内に1回限り)	血液検査(B型・C型)	無料
	集団	●	●			
腹部エコー検査	集団	●	●	40歳以上で令和7年度に受診していない方(2年に1回)	腹部の超音波検査	6,270円
骨粗しょう症検診	集団	●	●	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	腕のエックス線検査(DXA法)	600円
ピロリ抗体検査	集団	●	●	20歳~49歳の方(対象年齢内に1回限り)	血液検査(ヘリコバクター・ピロリ抗体検査)	1,320円
歯周疾患検診	個別	●	●	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	問診・歯周組織検査	500円
健康診査	個別	●	●	40歳以上の生活保護受給者	特定健康診査に準ずる項目【基本的な健康診項目】問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖) ※健康診査では、加えて心電図・貧血検査も実施	無料
ヤング健診	個別	☆	●	20歳~39歳の方		1,000円

●個人負担金について

個人負担金は公費の補助を除いた金額です。次の①~③に該当する方は個人負担金が免除されます。

①70歳以上(昭和32年4月1日以前に生まれた方) ②令和7年度市民税非課税世帯(一部例外あり) ③生活保護世帯

*ただし、胃がん検診(胃カメラ)・腹部エコー検査・ヤング健診・ピロリ抗体検査は、全ての方に個人負担金が必要です。



5月の元気生活プログラム

月	日	曜日	時 間	地 区	場 所	内 容
5	1	金	9:00~10:30	川島	鍛冶屋敷公会堂	栄養のお話
			13:00~14:30	川島	川島公民館朝ヶ日丘分館	介護予防体操
	7	木	9:00~10:30	山川	忌部農業構造改善センター	栄養のお話
	8	金	9:00~10:30	川島	三ツ島西公会堂	介護予防体操
			13:30~15:00	山川	山瀬公民館	栄養のお話
	11	月	9:00~10:30	山川	南町集会所	栄養のお話
			13:00~14:30	鴨島	飯尾敷地公民館・コミュニティセンター	栄養のお話
	12	火	9:00~10:30	川島	川島老人福祉センター	介護予防体操
			13:00~14:30	鴨島	ふれあい防災館	栄養のお話
	13	水	9:00~10:30	川島	川島公民館久保田分館	介護予防体操
	19	火	9:00~10:30	川島	川島公民館上桜分館	口腔ケア
			13:00~14:30	山川	山川公民館	
	20	水	9:10~10:40	美郷	東山老人憩の家	介護予防体操
	21	木	9:00~11:00	鴨島	西麻植市郷会館	
	22	金	9:00~10:30	鴨島	森山公民館	口腔ケア
	25	月	9:00~10:30	鴨島	鴨島老人福祉センター	栄養のお話
			13:00~14:30	鴨島	知恵島老人憩の家	口腔ケア
	26	火	9:00~10:30	川島	川島公民館山田分館	

※初めて参加される方は問い合わせください。 ※フレイル予防手帳を持参してください。

※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。

※健康相談は全ての教室で実施しています。受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

※講座内容は変更する場合があります。 ※理学療法士による介護予防体操、作業療法士による楽しい脳体操、歯科衛生士による口腔ケア講座、管理栄養士・栄養士による栄養講座を実施しています。

5月のリハビリ教室

月	日	曜日	時 間	地 区	場 所	内 容
5	14	木	9:00~11:00	川島	川島公民館敷地分館	●血圧測定 ●理学療法士による個別運動指導 ●集団体操

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

消費者ひろば

「依然として多いインターネットの通信販売トラブル」

手軽で便利なインターネットの通信販売。でも、油断していると「偽物が届いた」「商品が届かない」などというトラブルに巻き込まれる危険性があります。

悪質な通信販売サイトには、「販売業者の名称、住所、連絡先などが明確に記載されていない」「サイトURLの表記がおかしい」「サイト内の日本語が正しく表記されていない」「ブランド、メーカー品の価格が極端に安い」「支払方法が先払いの口座振込のみで、かつ個人名である」「キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない」などの特徴があります。

また、悪質通販サイトのなかには、実在する通販サイトを装ってウェブサイトの名称、住所、画像などを無断使用しているケースもみられるので注意しましょう。

問い合わせ

市消費生活センター（市民生活課内）
☎36-1840 FAX22-2245
消費者ホットライン ☎188





吉野川市子育て支援施設の行事予定

こども未来課 TEL 22-2266 FAX 22-2245

5月



児童館

鴨島児童館

住 所 鴨島町知恵島 1208 番地 2
TEL・FAX 24-2379
開館日 月～土
開館時間 午前 10 時～午後 6 時 (月～金)
午後 1 時～6 時 (土曜日)

12日(火) ダルクローズリトミック 絵画教室
20日(水) 助産師による産後身体メンテ
ナンス教室、硬筆教室
23日(土) 防災フェスタ
27日(水) しまちゃんの茶話会

鴨島南児童館

住 所 鴨島町飯尾 550 番地 76
TEL・FAX 22-2277
開館日 月～土
開館時間 午前 10 時～午後 6 時 (月～金)
午後 1 時～6 時 (土曜日)

11日(月) 絵画教室
13日(水) 硬筆教室
21日(木) 夜ご飯を食べよう!
23日(土) 防災フェスタ
26日(火) ミュージッククラブ

八坂児童館

住 所 山川町安楽寺 165 番地
TEL・FAX 42-6828
開館日 月～土
開館時間 午前 10 時～午後 6 時 (月～金)
午後 1 時～5 時 30 分 (土曜日)

7日(木) 母の日制作 (5/7～9)
20日(水) 親子でハンドマッサージ
21日(木) 玉ねぎの収穫
25日(月) 親子であそぼう
29日(金) 芋苗を植えよう

地域子育て支援拠点施設

子育て支援センター ちびっこプラザ

住 所 鴨島町鴨島 252 番地 1
(日本フネン市民プラザ内)
TEL 22-2440
FAX 22-2441

開館日 水～月
開館時間 午前 9 時～午後 5 時

7日(木) 子育て何でも相談
11日(月) 栄養相談、赤ちゃんヨガ&ベ
ビーマッサージ
14日(木) 短時間でもスッカリ!リンパマッサージ
15日(金) ファミサポイベント「ママのた
めのやさしいお金の話」
21日(木) 親子でリトミック

子育て支援室 ちびっこドーム

住 所 川島町栗村 2421 番地 1
(川島かもめこども園内)
TEL 25-6616
FAX 25-6617

開館日 月・火・木・金
開館時間 午前 9 時～午後 3 時

7日(木) 親子でティータイム
12日(火) 園庭で遊ぼう
19日(水) 赤ちゃんヨガ&ベビーマッ
サージ
21日(木) お誕生会「4・5月生まれ」
26日(火) ダルクローズリトミック

子育て支援館 ぶどうの木

住 所 鴨島町鴨島 440 番地 2
(認定こども園めぐみ幼稚園
めぐみ保育園北)
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435

開館日 月～金
開館時間 午前 9 時～午後 3 時

12日(火) YMCAリーダーと親子で運動
遊び
13日(水) お誕生会
20日(水) イザヤ先生と英語で遊ぼう
21日(木) イザヤ先生と英語で遊ぼう
26日(火) ベビーマッサージ

子育て支援施設

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住 所 鴨島町西麻植字大東 98 番地 1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 24-2856
FAX 24-2857

開館日 火・木・金
開館時間 午前 10 時～午後 3 時

7日(木) 絵本の読み聞かせ
14日(木) ベビーマッサージ
21日(木) 絵本の読み聞かせ
28日(木) 絵本の読み聞かせ

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住 所 山川町諏訪 266 番地 5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 30-1212
FAX 30-1213

開館日 月・水・木
開館時間 午前 10 時～午後 3 時

7日(木) 絵本の読み聞かせ
14日(木) 運動遊び
21日(木) ベビーマッサージ
28日(木) 作って遊ぼう

子育て支援 なかよしくらぶ

住 所 鴨島町鴨島乙 897 番地 9
(鴨島中央認定こども園内)
TEL・FAX 24-2356

開館日 月・水・金
開館時間 午前 10 時～午後 3 時

8日(金) 食育相談
13日(水) 絵本読み聞かせ 身体測定
22日(金) 子育て相談
27日(水) 運動遊び



※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備え付けています。

※予約など詳細は、各施設へ直接問い合わせください。



子育て支援室 もうもうあいランド

住 所 鴨島町牛島 888 番地 1
(鴨島東こども園内)
TEL 24-8914
FAX 24-8922

開館日 火・水・金
開館時間 午前 9 時～午後 3 時

13日(水) 絵本の読み聞かせ
15日(金) 作ってみよう
20日(水) 身体計測
22日(金) 親子ふれあい遊び

子育て支援室 ほたるルーム

住 所 山川町町 94 番地
(高越こども園内)
TEL・FAX 42-5758

開館日 月・水・金
開館時間 午前 9 時～午後 3 時

1日(金) 作ってみよう
8日(金) おはなしかい
15日(金) 親子ふれあい遊び
22日(金) 身体計測





できごと

yoshinogawacity



「企業版ふるさと納税」による 寄付をいただきました

本市では、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」を通じて、本市の地方創生の取り組みにご支援いただける企業を募集しています。

この度、1月28日に喜多機械産業株式会社様（本社所在地：徳島県徳島市）からご寄付をいただきました。

いただきました寄付金は、吉野川市まち・ひと・しごと創生推進事業に有効活用させていただきます。

＜感謝状を贈呈させていただきました＞

全国中学校スキー大会出場！

1月28日、市立川島中学校の中山大輔さんが市役所を訪れ、長野県の野沢温泉スキー場にて開催される「第63回全国中学校スキー大会」に出場する旨を市長に報告しました。中山選手からは「ベストを尽くせるように頑張りたい」と大会に向けて意気込みが語られました。

中山選手と一緒に▷



ヴォルタ君が山瀬小学校にあいさつ運動に来てくれました！



© T.VORTIS

2月12日、徳島ヴォルティスマスコットキャラクターの「ヴォルタ君」が山瀬小学校にあいさつ運動に来てくれました。

児童たちは、朝早くから元気よくあいさつを交わしながら、明るい雰囲気の中で登校をしていました。

当日は、あいさつ運動を通して、児童たちの笑顔があふれるとても有意義な時間となりました。

＜あいさつ運動の様子＞

「川高Castleウォークソン」

2月8日、「川高Castleウォークソン」が開催され、市内の多くの人々が参加しました。「ウォークソン」とは、「ウォーキング」と「マラソン」を組み合わせた言葉で、川島高校生が考えた造語です。「はじめの一步が、未来を変える」をコンセプトに、当日は、川島町の堤防をスタートし、2km、4km、6.26kmの折り返しのコースを、それぞれのペースで運動が苦手な人も小さなお子さんとも一緒に楽しみました。

「川高Castleウォークソン」当日の様子▷



吉野川市芸術祭 第13回合同茶会・いけばな展



△吉野川市芸術祭 いけばな展の様子

2月14日と15日の2日間、市文化協会所属の茶道部門と華道部門による合同茶会・いけばな展が文化研修センターで開催されました。茶会には606人、いけばな展には1,139人が来場し、大勢の方々が春の訪れを楽しむひとときを過ごしました。

茶会では、初日は表千家、翌日は裏千家の会員が交代でお点前を披露し、その繊細な所作が訪れた方々を魅了しました。

いけばな展では、8流派から84人が出瓶し、梅や椿など季節の花材を活かした作品が展示されました。各流派の大作にはロウバイや桃が用いられ、冬から春への移り変わりを表現した力作に、来場者は目を奪われるようにじっとりと見入っていました。

吉野川市スポーツ協会表彰式

2月23日、日本フネン市民プラザで、令和7年度吉野川市スポーツ協会表彰式が開催されました。

表彰式では、63人の被表彰者が参加し、本市における体育の振興に努力し、その功績が顕著な者および各種大会で活躍した小中高生・大学生にそれぞれ体育功労者表彰、優秀児童生徒表彰、スポーツ優秀者表彰が授与されました。

表彰のあと、被表彰者を代表して川島高等学校の細井大志さんがお礼の言葉を述べました。

代表謝辞▷



地域おこし協力隊 成果報告会

2月19日、市役所において、本市地域おこし協力隊から令和7年度の個々の地域おこし活動や取組内容の成果報告がありました。

当日は10名の現役隊員から隊員毎に特色のある報告があり、個々の活動内容を通して本市の魅力の再発見や地域活性化の状況など有意義な時間となりました。

◁地域おこし協力隊 成果報告会の様子

中継送水訓練

2月22日、吉野川市消防団による中継送水訓練が川島町大正池周辺で行われ、約120人が参加しました。この訓練は、林野火災を想定し、池から揚水し、中継送水、火点への放水による一連の流れを各分団間の連携を深め実災害時に十分に反映できることを目的とし行いました。今後においても訓練を重ね、知識や技術の向上を図ってまいります。

中継送水訓練の様子▷



国民年金だより

4月からの保険料は
1万7920円です

令和8年度の保険料は、月額1万7920円です。これに加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来「200円×納付月数」が上乘せされた年金額を受け取ることができます。

また、保険料の納付期限は翌月末で、納付方法は次のとおりです。

・口座振替・現金納付・クレジット
トカード納付・電子納付

経済的な事由で保険料を納めることが難しいときは、保険料を未納とせずに納付が免除または猶予される制度があります。不明な点があればお気軽に問い合わせください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国保年金課

☎22-2213

FAX 22-2243

保険料の納付はお得な前納制度を利用ください

次のような前納制度を利用して保険料を納付すると、月々払うよりも保険料がお得です。

●現金納付の場合

・6カ月前納・1年前納・2年前納

●口座振替の場合

・6カ月前納・1年前納・2年前納・早割制度

●クレジットカード納付の場合

・6カ月前納・1年前納・2年前納

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国民年金の加入・変更手続きはお済みですか

20歳以上60歳未満の方で、会社を退職した方は、厚生年金から国民年金へ変更する届け出が必要となります。

また、会社を退職した方に扶養されていた配偶者の方についても、国民年金への種別変更届け出が必要です。

本人確認書類（マイナンバー

カードなど）基礎年金番号、退職日が確認できる書類を添えて、国保年金課（本館1階）または各支所（川島・山川・美郷）で手続きをしてください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国保年金課

☎22-2213

FAX 22-2243

社会保険労務士会による無料年金相談（予約制）

社会保険労務士会による無料年金相談では、年金事務所と同じ相談ができます。また、各種年金の請求や届け書の受け付けも可能です。気軽に利用してください。

※予約は1カ月前からできます。

相談日時・場所

※業務の都合上、会場が当日に変更する場合があります。

▽4月23日（木）午前10時～午後

3時／市役所本館1階相談室

▽5月28日（木）午前10時～午後

3時／市役所本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島（オフィス）

☎088(657)3081

徳島の新あやか

第四話「喋るいりこ」

さてこれは明治の頃の鴨島でのお話じゃ。

喜來の俊どんの嫁のおきみさんがある朝味噌汁を作ろうと、いりこを鍋で乾煎りしようとしたら、何やら小さなつぶやく声がきこえた。

はてと思うたおきみさんが耳をすませたら、なんとそれは鍋に入れたいりこが喋る声じゃったんじゃ。

いりこたちはささやくような声で……

「……妙なんとして……」とか

「……ほんなんしたら熱いでないで……」とか

「……こらえんで……」とか言うんで、おきみさんはおぶけてしまった。

「いりこが喋るんりよる！」といった。

俊どんが鍋をのぞいて見たら、確かにいりこが口をパクパクさせてうったえておった。おきみさんはハラハラ様子を見ていたんじやが、

俊どんは突然隣でぐらぐら湧いていたヤカンから熱湯を鍋に入れてぐるぐるかき混ぜた後、その上から味噌を溶いて、あつという間に

味噌汁にしてしまった。そしてそれを二杯飲んだあと俊どんはさつさと

畑に行ったそうじやが、別に腹などはこわさなかったそうじや。

おしまい



図書館だより

鴨島図書館 (日本フネン市民プラザ3階) ☎ 22-2004 FAX 22-2014

開館時間 午前9時～午後7時 **4月、5月の休館日** 毎週火曜日(5月5日(火)祝は開館、5月7日(木)が休館)、月末資料整理日(4月30日(木)、5月29日(金))

◆おはなし会

ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー

●赤ちゃんへのおはなし会

とき 4月17日(金) 午前10時30分～11時

●『らびったーず』のおはなし会

とき 4月18日(土) 午前10時30分～11時

●おはなし「ふわり」タイム

とき 4月25日(土) 午前10時30分～11時

●としゃかんスタッフのおはなし会

とき 5月2日(土) 午前10時30分～11時

●よみっこ★か～ものおはなし会

とき 5月9日(土) 午前10時30分～11時

◆ボードゲームで遊ぼう

とき 5月16日(土) 午後2時～4時

ところ 日本フネン市民プラザ2階 多目的室(中)

定員 25人(対象：小学生以上)

※要申し込み(電話での申し込みも可)

◆歴史講演会『秀吉の天下取りを支えた弟秀長の実像』

とき 5月24日(日) 午後2時～3時30分

ところ 日本フネン市民プラザ2階 多目的室(中)

講師 須藤 茂樹さん

(四国大学文学部日本文学科教授)

定員 25人(対象：大人向け)

※4月11日(土)受付開始(電話での申し込みも可)

※記載イベントはすべて参加無料です

★イベントの詳細は鴨島図書館の
HP・Instagramをご覧ください



▲HP



▲Instagram

川島図書館 ☎ 25-3141 FAX 25-5382

開館時間 午前10時～午後6時

4月、5月の休館日 毎週水曜日・祝日(水曜日が祝日の場合は翌日も休館)、振替休日(4月30日(木))、月末資料整理日(4月28日(火)、5月29日(金))

◆川島図書館職員によるおはなし会

とき 5月16日(土)
午前11時～11時30分

ところ 川島図書館2階

内容 絵本の読み聞かせ

※ぜひ、家族でお越しください♪
(参加無料です)



山川図書館 ☎ 42-5222 FAX 26-4101

開館時間 午前10時～午後6時

4月、5月の休館日 毎週月曜日、祝日(5月6日(水)は振替休館)、月末資料整理日(4月30日(木)、5月28日(木))

◆子どもえいが会「ふしぎ駄菓子屋銭天堂9 6話～10話」

とき 5月2日(土) 午後2時～(1時間程度)

◆おはなし会

とき 5月9日(土) 午後2時～(30分程度)

ところ 山川図書館会議室

対象 幼児から絵本に興味のある一般の方まで

内容 おはなしグループ「まんぷく座」による
絵本の読み聞かせ

※上記のイベントはすべて参加無料、場所は山川図書館会議室です

ゴミの事は お任せ下さい!! **見積無料**

粗大・引越し時のごみ 遺品整理・片付け…など。

吉野川市指定 許可番号第1号 ☎0883-25-3636

有限会社 **クリーンエンゼル** 《事務所》 川島町山田字芝生39番地6 FAX(0883)25-5175

時代劇 韓流 釣り ゴルフ 囲碁将棋など **NEW**

CSプラス

テレビのCSボタンで **簡単視聴** 様々なジャンルの専門チャンネル **25Ch** 1契約で **5台まで 視聴可能**

TV インターネット・Wi-Fi 電話

日本中央テレビ株式会社 ☎0883-22-1501 http://www.jctv.ne.jp

いざという時のために毎月少々の掛金で

三倉屋互助会

セレモニー **みくらや会館** セレモニー **みくらや西ホール**

鴨島町鴨島521 TEL(0883)24-2195(代) FAX(0883)24-2197

川島町学字北久保118 TEL(0883)25-6255 FAX(0883)25-6256

フリーダイヤル 0120-24-2195

ここから日本のオブスタクルスポーツの歴史がはじまる!

オブスタクルスポーツ吉野川コース

OBSTACLE SPORTS

土地・建物のトータルプランナー **髙松島組** 鴨島町 JR麻植塚駅前 tel.0883-24-1233

●ホームページもご覧下さい! 松島組 で 検索



青少年育成補導

牛島小三年 西岡 杏緒
旅行行く ワンコ一緒に
車中泊

森山小四年 大集 一生
ぶっかだか おかしは一つ
それだけだ

鴨島小六年 中山 杏樹
平和の日 地震のこわさ
思い知る

飯尾敷地小五年 杉村 虹心
新紙へい どんな人かと
チェックする

西麻植小五年 後藤田朋歌
特番に 推しが出てきて
大発狂

川島小三年 河西 柊真
はる風に みだれるかみ
ヘアスプレー

「ぶんげい麻植第20号」より

園児・児童生徒の皆さんへ

入園、進級、進学おめでとうございます。冬から春へ景色が変わり、季節が変わりました。学年や学校が変わりました。クラスの仲間が変わった人もいるかもしれません。そして担任の先生が変わりました。4月はいろいろなもの

が変わります。周りの変化とともに皆さんの心も変わりましたか？

これからの新しい一年間、いろんな事があると思います。が、しっかりと力強く前を向いて、歩を進めていってほしいと思います。

交通ルールを守りましょう！

自転車は車両です。歩行者に注意して、**左側**を走りましょう。

自転車やバイクに乗る時はヘルメットをかぶりましょう。飛び出し・自転車の二人乗り・並進（特に学校の行き帰り）・傘差し運転・携帯電話を使いながらの運転はやめましょう。

さらに、盗難に遭わないように、駐輪時は鍵をかけましょう。

自分の命は自分で守りましょう！

知らない人からの声かけ・後追い・つきまといなど、不審者にあつたり、被害に遭いそうになったりした時はイカのおすし。行かない・乗らない・

大声で叫ぶ・すぐ逃げる・知らせる。児童生徒の皆さんなら、近くのお家に助けを求めましょう。

不審電話にご用心！

●その電話詐欺です！

「警察の〇〇です。」

「介護保険料の払い戻しがある。」

「携帯電話を持ってATMへ」

など、一度立ち止まって、確認を。特殊詐欺に注意！

●闇バイトは犯罪！

▽甘い言葉に誘われて・・・

高額収入・即日即金・ホワイ

ト案件・運ぶだけetc

▽個人情報伝えて・・・

氏名・住所・生年月日・顔写真・

家族の情報etc

▼結果「こんなになるなんて」

「やっぱりやめたい」引き返

そうと思っても・・・脅迫され

て抜け出せなくなる。

警察に逮捕されるまで・・・

犯罪行為に加担し続けること

に！一人で悩まずまず相談。

最寄りの警察に即相談を！

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎ 25-6620

FAX 25-6621

買取大吉 KAITORI DAIKICHI

ご期待ください!!

高価買取 挑戦中

金 時計 バッグ

プラチナ

宝石 骨董品 絵画

その他のお品物も大歓迎です!!

店頭買取 & 出張買取 相談・査定費 無料

行っております!! お問い合わせください!!

買取大吉 0120-550-008

吉野川市鴨島町上下島宇野神ノ元92-3

【営業時間】10:00~18:00年中無休(年末年始除く)

徳島県公安委員会 第801010001724号

ザ・ビッグ鴨島店



自宅での葬儀も 会館での葬儀も
ご相談ください、葬儀のこと。
セレモニーヤマセ
TEL 0883-42-2075
FAX 0883-42-5951
山川町前川167-2 山瀬観光(有)

東野リキュールの本格梅酒

三人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています



ホーホケキョ 白竜峡 高越山 紅竜峡 梅酒蔵

東野リキュール製造場 東野 宏一

TEL 0883-43-2216

FAX 0883-43-2212

吉野川市美郷字川俣5番地5





日本遺産

藍のふるさと阿波

～日本中を染め上げた
至高の青を訪ねて～



日本遺産
ポータルサイト
二次元コード

知故郷を る!!

第89回



藍と吉野川～吉野川の川湊～児島渡し

児島渡しは阿波郡市場町と麻植郡児島村を結ぶ要路で、児島地区の人が善入寺島の耕作に利用した渡しである。この渡しは昭和30(1955)年3月に潜水橋が架設されたことにより廃止となったと考えられる。

明治32(1899)年8月に国鉄が舟戸(川田駅)まで開通すると、渡船利用者は急増し、船より安全で輸送量の多い永久橋の架設が検討・企画された。昭和4(1929)年に木製の賃取り橋を架設するも毎年流失し、その度に渡船が復活した。

両岸とも学島橋(潜水橋)の下流約10m地点にあったとされ、北岸は現在川原となり、南岸の水際には石積みが残っている。



学島橋(北方)から望む渡し場



bZ4X

BEVの進化が
もたらす
2つの選択。



ネットヨタ徳島 吉野川店

吉野川市鴨島町西麻植字麻植市56-28 TEL.0883-24-3171
●定休日 月曜・第2火曜 ●営業時間 10:00～18:00

住友特製 お花見弁当

〈5月末迄の限定販売〉

ご希望の日時に無料配達！

無料配達エリア

阿波市・吉野川市・上板町



花見弁当「白飯」
1,620円(税抜1,500円)



花見弁当「ちらし」
1,944円(税抜1,800円)



花見弁当「にぎり」
2,160円(税抜2,000円)

※食材の入荷状況により、お料理内容・金額などが予告なく変更になる場合があります。

ハートプラザ住友 088-695-3224 <年中無休> 阿波市土成町土成字犬法寺8番地





夜間・休日在宅当番医の白枠は「吉野川市」、赤色で塗りつぶされている枠は「阿波市」の医療機関です。



友だち追加はこちら

よしのがわ市民カレンダー

広報よしのがわ 4

2026年(令和8年)4月号
通巻259号

発行/吉野川市 編集/総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244
URL <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
E-mail m-koushitsu@yoshinogawa-i-okushima.jp

植物油インキを使用。

4月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
8 水		笠井整形外科内科クリニック ☎ 0883-36-1233
9 木	行政相談10:00~12:00 (市役所本館1階相談室)	谷医院 ☎ 42-2353
10 金		おおつか内科 ☎ 0883-35-6070
11 土		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
12 日		三木クリニック ☎ 42-6618
13 月		おおぐし眼科 ☎ 088-696-3133
14 火		鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
15 水		大久保医院 ☎ 088-696-2037
16 木	行政相談10:00~12:00(美郷支所 会議室)、人権相談13:30~16:00 (西麻植会館2階会議室)	糸田川眼科 ☎ 24-2531
17 金	無料法律相談(予約制)10:00~12:00(市役所 本館1階相談室)、空き家無料相談会(予約優先) 13:00~16:00(市役所東館2階事務協議室22)	大野病院 ☎ 088-695-2112
18 土	LGBTQ電話相談16:00~19:00 ☎ 090-8973-3900 徳島ヴォルティスホームゲーム(P18)	岸整形外科 ☎ 25-3133
19 日		笠井整形外科内科クリニック ☎ 0883-36-1233
20 月		乾内科外科 ☎ 088-695-5006
21 火		工藤内科医院 ☎ 42-3113
22 水		赤池循環器消化器内科 ☎ 0883-36-6565
23 木		大内整形外科 ☎ 24-3058
24 金		らいちクリニック ☎ 0883-36-1608
25 土		鴨島病院 ☎ 24-6565
26 日		平野整形外科 ☎ 36-1826
27 月		村上医院 ☎ 0883-35-6410
28 火		中西内科クリニック ☎ 42-6755
29 水	昭和の日	御所診療所 ☎ 088-637-8033
30 木		松本眼科 ☎ 0883-35-7128

- 元気生活プログラム・リハビリ教室(P24)
- 吉野川市子育て支援施設 5月の行事予定(P25)
- 図書館だより(P29)

市内での火災・救急出動

(※累計は令和8年1月からのもの)

火災	1月	累計	救急出動	1月	累計
	2件	2件		204件	204件

5月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
1 金		リバーサイドクリニック岡田 ☎ 24-8884
2 土	徳島ヴォルティスホームゲーム(P18)	西川内科クリニック ☎ 0883-35-8080
3 日	憲法記念日	糸田川クリニック ☎ 24-7555
4 月	みどりの日	さかまき整形外科 ☎ 0883-35-7880
5 火	こどもの日	古本内科クリニック ☎ 24-7377
6 水	振替休日	重清内科外科 ☎ 0883-35-6160
7 木		三木クリニック ☎ 42-6618
8 金		板東眼科 ☎ 088-695-5139
9 土		グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
10 日	レッツクリーン(P14)	美摩病院 ☎ 24-2957
11 月	行政相談10:00~12:00 (山川支所203会議室)	中山医院 ☎ 088-696-4662
12 火	行政相談13:00~15:00 (川島公民館1階会議室)	森住内科医院 ☎ 22-3010
13 水		重清内科外科 ☎ 0883-35-6160
14 木	行政相談10:00~12:00(市役所本館1 階111会議室)、人権相談13:30~16:00 (吉野川市交流センター1階和室)	麻名内科外科クリニック ☎ 26-0020
15 金	無料法律相談(予約制)10:00~12:00(市役所本 館1階111会議室)、空き家無料相談会(予約優先) 13:00~16:00(市役所東館2階事務協議室22)	さかまき整形外科 ☎ 0883-35-7880

【夜間・休日在宅当番医】

- 平日/18時~22時
- 休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連合(☎ 26-1190)で確認の上、受診してください。

【小児救急医療体制】

- 徳島市夜間休日急病診療所(☎ 088-622-3576)
- 県立中央病院(☎ 088-631-7151)
- 吉野川医療センター(☎ 26-2222) 第2・第4日曜日 午前中

(令和8年3月1日現在)

市民のうき

住民基本台帳 (前月比)	
計	36,783人 (-52)
男	17,398人 (-21)
女	19,385人 (-31)
世帯数	17,876世帯 (-12)



※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されているわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

2026年4月号 広報よしのがわ

32



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。